

令和2年度 第1回 西都市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和2年10月29日(木) 午前10時00分

2. 場 所 教育長室

3. 出席者

(構成員) 西都市長	押川 修一郎
教育委員会	
教育長	川井田 和人
委員(教育長職務代理者)	高橋 博昭
委員	篠原 剛
委員	船橋 妃美

(構成員以外の出席者)

教育政策課長	江川 知成
同課長補佐	寺田 謙一
同課長補佐	浜砂 政英
同課長補佐	宮崎 誠
同教育総務係長	中武 篤郎
総合政策課長	吹井 伸二
同課長補佐	押川 真範
同さいと力創造推進係主任主事	丸目 朋美

4. 協議・報告事項

(1)教育大綱の策定について

(2)西都市立中学校再編計画について

5. 発言内容

以下のとおり

発 言 者	内 容
市長	<p>それでは「(1) 教育大綱の策定について」を事務局より説明をお願いします。</p>
総合政策課長補佐	<p>資料1「教育大綱の策定について」をご覧ください。まず、教育大綱の概要についてご説明します。法律上では、平成27年施行の「教育行政の組織及び運営に関する法律」において定義されているものです。策定主体は地方公共団体の長であり、総合教育会議において協議することと定められています。策定方法については、国の「教育振興基本計画」を参酌し、その地域の実情に応じて策定することとなっており、策定範囲は、地方公共団体の教育、学術、及び文化の振興に関する総合的な施策を盛り込むことと定められております。</p> <p>また、大綱に関して法律上の定義とは別に、文部科学省から考え方の補足通知がなされています。主なものは、1つ目に大綱は地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであること。2つ目に大綱は教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされているが、教育の課題が地域によって様々であることを踏まえ、地方公共団体の長は、地域の実情に応じて大綱を策定するものであること、3つ目に大綱が対象とする計画期間は4～5年程度を想定しているというものです。本市の教育大綱については、平成28年3月に策定しており、計画期間は令和2年度までの5年間で策定しました。教育大綱の位置づけとしては、本市の最上位計画である「西都市総合計画」の基本構想における基本施策を踏まえ、教育分野における重点的な施策の方向性を示すとともに、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市における教育振興のための施策に関する基本的計画として位置づけています。また、人口減少克服と地方創生に向けた地域づくりの取り組みの地方版総合戦略となる「さいと未来創生総合戦略」、及び本市教育委員会が策定する「西都市教育基本方針及び教育施策」、ならびに福祉事務所が策定する「西都市子ども・子育て支援事業計画」と連動したものです。現大綱は今年度をもって計画期間満了を迎えますが、今後も切れ目ない取り組みを進めるため、新たな計画期間を定め策定するものです。策定にあたっては、現在、策定作業を進めている「第五次西都市総合計画」との整合性を図ることとします。計画期間は総合計画に合わせ4年とします。また、関係計画である「さいと未来創生総合戦略」、「西都市子ども・子育て支援事業計画」、ならびに「西都市教育基本方針及び教育施策」と連動したものとしていきたいと考えております。策定スケジュールについては、総合計画の策定と平行して進めていきます。令和2年11月に大綱素案の作成、12月の総合教育会議で大綱案の協議、令和3年1月に大綱案に対するパブリックコメントの実施、2月の総合教育会議でパブリックコメント等を踏まえた最終確認、3月に大綱の公表と市議会報告をしたいと考えております。参考に関係計画との関係で計画期間を記載しております。</p>

	<p>教育大綱の策定についての説明は以上となります。</p>
市長	<p>ただいま説明にありましたとおり、教育大綱は本市における教育振興のための施策に関する基本的計画と位置付けています。</p> <p>これから新たな大綱策定に取り組むこととしておりますが、策定にあたりご意見がありましたらお願いします。</p>
高橋委員	<p>大綱案については第五次西都市総合計画との整合性を図るということですが、現在策定中の第五次西都市総合計画の素案は、12月の総合教育会議での大綱案の協議に入る前に、教育委員にもお示しいただけるといっていいのでしょうか。</p>
教育長	<p>11月の定例教育委員会で、現在の教育大綱や第五次西都市総合計画の内容を確認して協議するとして、それまでに第五次西都市総合計画の素案が提示されるということではいいのでしょうか。</p>
市長	<p>11月の教育委員会までに、ある程度の素案ができていると思いますので提示させていただき、教育委員の皆さんで協議していただくという方向は可能でしょうか。</p>
総合政策課長	<p>大丈夫です。</p>
市長	<p>他にご意見はありませんか。</p> <p>では、教育大綱については12月の総合教育会議での協議に入る前の11月の定例教育委員会より前に第五次西都市総合計画の素案を共有し、意見等の確認を行っていただくという方向で参りたいと思います。次に、「(2)西都市立中学校再編計画について」の説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>詳細については、配布資料に沿って教育政策課長補佐から説明いたしますが、西都人会議からの提言を受けまして、昨年度、西都市立中学校再編調査検討委員会によって、西都市立中学校の適正規模についてアンケート調査や先進地視察等により調査研究を行っていただきました。</p> <p>その結果につきましては、報告書として教育委員会に提出していただきました。その内容については、「1学年1学級の学校規模は適正規模ではなく、これを解消するためには中学校の再編が必要である。」というものでした。この報告をもとに、今年2月に教育委員会において「西都市立中学校再編基本方針」を策定し、中学校の再編を推進するということを決定しています。今年度は再編後の中学校の場所や具体的な協議体制等を定めた基本計画等の策定を目指しています。基本計画等については、今後再編調査検討委員会において協議を進めていきますが、そのたたき台が出来ましたので説明をさせていただきます。</p>

教育政策課長補佐

資料の西都市中学校再編計画（案）に沿って説明をさせていただきます。

まず、「Ⅰ はじめに」の中段にも記載しておりますが、少子化の進行が急速に進んでいることから、現在行っています小中一貫教育で得られるメリットよりも、生徒数が少ないことで生じるデメリットの影響が大きくなっていることから中学校の再編を検討して、今年2月に中学校再編基本方針を策定しました。この基本計画については再編基本方針に基づいて、生徒にとってよりよい教育環境を整備し、提供することを目的に策定するものとしています。

次に「Ⅱ 計画策定の背景」ですが、人口減少という項目を設けております。全国的に人口減少が進んでいる、その中で西都市についても例外ではないと記載しています。また、西都市における生徒数の減少は全国的な流れよりも少子化が早く進むと推計されており、表には西都市の中学校の生徒数の推移を掲載しています。令和2年度までは実数を、令和3年度以降は現在把握しております小学校の児童数と入学予定者数を基にした推計値を記載しています。令和8年度には、合計620人程度で、これは1校で文科省等が規定する学校適正規模になるのではないかと推測しています。令和10年度以降は600人を割り、平成20年度台前半の妻中学校1校の数字と近くなっています。「3 中学校の小規模化と課題」では、国が定める適正規模を記載し、文部科学省が策定した手引きを引用しています。本市の中学校に見られる1学年1学級の状況は、この手引きでは、「学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある」とされています。「(2)小規模校のメリット・デメリット」では、一般的に考えられるメリットとデメリットを記載しております。「4 西都市立中学校の現状」では令和2年5月1日現在の状況を記載しています。

「(2)教科別教職員の配置状況」は、西都市では妻中学校のみ専門免許を有する教職員が全教科に配置され、主要5教科には複数人配置されている状況です。

「(3)部活動の状況」では、令和2年10月1日現在の状況を記載しており、妻中学校と他の中学校における差が大きくなっており、文化部があるのは妻中学校のみであることも分かります。「5 学校再編の検討経緯」の「(1)西都人会議」には、平成30年10月に西都人会議から提言がなされた旨を記載しています。「(2)西都市学校再編調査検討委員会」では、検討委員会が学校再編について協議検討を行うことを目的に設置されたこと、平成23年に策定した方針では、再編の方法として小中一貫教育を推進することをメインに検討し、統廃合については今後の児童生徒数の推移を見極めることとしました。平成28年度には文部科学省が策定した手引き等を受け、中学校再編について検討しましたが、結論を出すには至りませんでした。令和元年度には西都人会議の提言を受けて、西都市立中学校の適正規模について、生徒の良好な教育環境の確保を図ることを念頭に専門部会を置き、アンケート調査や先進地調査等の研究を実施しました。その結果提出された報告書を記載しています。

次に、今年2月に策定した西都市立中学校再編基本方針をそのまま記載しています。基本方針をもとに中学校再編基本計画を示しています。

再編基本計画では、実施計画のおおまかなところを記載しています。計画期間は令和3年度～7年度の5年間、再編の対象は妻中学校、穂北中学校、都於郡中学校、三納中学校、三財中学校としています。銀鏡中学校は他の学校と比べ通学距離が長くなり、通学可能な道路が限られ、災害時には通学が長期に渡り困難となることが想定されるため、本計画の対象から除外しております。「3 目指すべき学校像」としては、3つの学校像を記載しています。「4 取り組むべき課題」には「(1)学校の環境整備」「(2)遠距離通学等への対応」「(3)地域との連携強化」「(4)廃校施設、跡地の利活用」を挙げております。

次に再編実施計画案をお示ししております。「1 実施計画の期間・内容」は基本計画に追加した情報がありますが、(3)場所は現妻中学校、開校時期は令和8年4月1日、再編後の校名、校歌、校旗についても協議の対象とするとしております。再編に向けた体制では、検討すべき課題が多くあるため、3つの会議を新たに設置し検討していきます。なお、記載している内容はあくまで現時点での案となっております。1つ目の「(1)西都市中学校再編地域協議会」では、地域の意見を集約し施策に反映させる目的があります。構成員は20名程度の予定であり、下部組織として「各中学校区研究部会」を、妻・穂北・都於郡・三納・三財でそれぞれ1部会10名程度、地域の意見を集約するための構成員として各地域代表、校長、PTA会長等で組織する予定です。(2)(3)の会議は、串間市の設置した会議を参考にしております。「(2)西都市新中学校設立推進委員会」では、再編後の新しい中学校の円滑な開校及び運営に関する事項をメインに検討いたします。委員は西都市立小中学校校長、PTA会長、その他教育委員会が必要と認める者で構成し、委員長と副委員長は委員の互選により任命されます。所掌事項としては、具体的な新しい中学校の運営に関することがメインとなっております。「(3)西都市学校再編庁内検討委員会」は、あくまで市の内部の事務事業の調整、他の会議からの意見を基に再編後の学校について全庁的に協議する会議と位置づけています。これら3つの会議を調整しながら、よりよい新しい学校を設立したいと考えています。次に「3 新中学校設置に向けての課題検討方針」では、基本計画に記載している課題について検討方針を記載しています。「(1)施設整備について」では、再編後に見込まれる生徒数を勘案し、必要な教室数の整備を行います。また、生徒の通学に際して、安全にバスの利用ができるようバス待合所等の整備を検討します。「(2)人的整備について」は、再編により学校の規模が大きくなることによる人間関係等の環境の変化で生じる生徒の負担軽減に関する対応を検討します。「(3)通学の安全確保について」では、生徒の安全を第一に、出来る限り生徒や保護者の負担軽減を図り、コミュニティバスの活用やスクールバスの導入等を検討し、その運行や利用対象者については、部活動や学校行事、地域の実態に対応できるよう配慮します。「(4)地域との連携について」では、各中学校区において取組を進めている地域学校協働活動の定着を図り、「さいと学」の時間を活用し、県立妻高等学校とも連携しながら小・中・高の12年間を系統的に指導し、地域とふれあう

	<p>機会の創設に取り組みます。また、各地域の生徒が同じ中学校で学ぶことで、出身地域以外の歴史、文化等を知る機会も得られることから、さらに広い意味でふるさとを愛する心の育成を図ります。「(5)学校跡地の利活用について」では、西都市公有財産利活用検討委員会において地域の意見をまとめながら、全庁的に検討します。「(6)連携型小中高一貫教育について」では、銀鏡中を除いた中学校が1校になることで、さらなる小中高一貫教育の連携強化を図ることとしています。次に「4 再編に関する手続き等」を記載しています。再編計画を西都市学校再編調査検討委員会にご提示してご意見を伺い、3月までに取りまとめた案を、来年度以降広く市民にお示しし修正を図っていきたいと考えています。以上となります。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの中学校再編計画について事務局から説明がありましたが、ご意見等ありましたらお伺いできればと思いますのでよろしくお願いします。</p>
<p>篠原委員</p>	<p>検討委員会の第1回目の開催予定はありますか。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>第1回目は既に開催したところですが、11月に今年度2回目があるのでそこでご提示して協議・検討していただくということになります。先ほど説明にありましたが、まだ案の段階なので、今後広く市民の皆様にもご意見をいただきながら修正を加えていくと考えております。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>令和8年度に開校予定ということで説明を受けましたがこのときの人数は620人、令和14年度以降はまだ産まれてないので予定を考えるのは不可能ですが、12学級以上18学級以下という国が定める中学校の適正規模がありますが、12学級を保つことが出来るのはいつぐらいまでかなと思いました。そのあたりはたぶん予測しかできないと思いますが、どうなのかなという。これは率直な感想ですが思いました。</p>
<p>教育長</p>	<p>おっしゃられるように、急激に生徒数は落ちていくと思います。ただ、国の方も今40人学級で計算していますが、今でも35人学級にしようという流れがあります。おそらく10年後15年度には30人学級になるのではないかと考えられるので、クラスの数にはそんなに大きな影響はないのではと思います。ですが、言われるように人口減少は市全体で考えていかないと生徒の減少は抑えられない、これは全国的な問題なので厳しい状態です。私たちが予想している減少幅はこれよりも早いのではという不安は持っています。</p>
<p>市長</p>	<p>かなり厳しいことだけでも、丁寧に何回も地域の方々に繰り返しご説明していくことが大事だと思います。</p>

教育長	<p>パブリックコメントだけ出せばいいという問題ではないので、PTAや地域づくり協議会等で、来年度の前半ですと話していかないといけないと思っています。広報さいとに掲載すれば周知できるという意見もありましたが、広報さいとに掲載するだけでなく、説明会は丁寧にやっていきたいと思ひます。</p>
市長	<p>ですね。時間がかかると思ひます。ですが時間をかけないと中々理解を得られないと思ひますので、これからはそういうことをいかにやっていくかですね。それと本市出身の職員がこのことにどれだけ意識を持っているか、市内在住の職員がこの統廃合について考えを持っていなければ浸透していかないと思ひし、市外の職員もここに子どもが居るといふことを想定しながら西都市の子ども達をどうするかという意識を持たなかったら無理。厳しい言い方をするが、中途半端なことをしていてもだめだと思ひます。自分達の子供も自分達の地域で育てるといふことですのであれば、市職員から襟を正していかないといけない。なので、調査検討委員会に市職員を入れるのはどうかと思ひますが、検討してほしい。そして、市長、議員、教育委員、関係者でそれぞれの立場で言うことが違ふといふけないので、同じことを発信しないといけないと思ひます。本市は宮崎市に近い分だけ危機感があつて、宮崎市の私立高校なども中高一貫でどんどん生徒を集めている傾向が強くありますが、私立高校は経営が成り立たなければ先生方の給料も払えないので、公立学校と私立学校はその意味で全然違ふので差がでてくると思ひます。それぞれの地域や市民に訴えていかないと避けていけばどんどん厳しくなってくる。地域に学校があつてもそこに出さない状況もでてきているわけですから、保育園も地域にあつてもそこに出さない、人が多いところに出すといふ状況にあるわけで、仕事柄等で仕方ない部分もありますが今の時代に合つた教育環境をどうするか、幼児小中高を一貫して考えていかないといけない。</p> <p>どうぞ、他にご意見がありましたらお願いします。</p>
篠原委員	<p>一番は交通手段ですよ。遠いところの地域は、結局お金はどのくらいかかるのかという疑問があつて、具体的なものがでてくると本気で考えるのでしょけれど、具体的なものがないと、「じゃあそのままでいい」という意識が強くなるかなと思ひます。</p>
教育長	<p>保護者の中で一番問題になるのは通学であつて、地域の方々の反対意見で大きくあるのが地域振興ですね。地域が廃れるという部分や、跡地をどうするかという部分の地域活性化をどうするかが地域の話題です。今言われた通学については、今地域によっては自分達のお金で通学していたり、バス通学に補助があつたりして、新しい中学校でスクールバス等があるのかといふことになった時に整理をするのが予算をどうするか。串間市は統廃合のために無料にしたといふ事例もあつて、どう整理すればいいかといふところを一生懸命考えています。</p>

	<p>最終的には、教育委員会の予算や事業を削れば生み出せるが、義務的経費をどれだけ削るかの努力と、保護者が納得できる方法を念頭において整理したいと考えているところです。今の段階ではまだなんとも言えないですが、十分そのことを念頭に置いて考えていきたいと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>それと財政のことで言えば、学校の維持費や人件費や諸々を考えると、再編によって相当の経費圧縮になる。余った部分は他の部分に回していくと考えていけないと、これから人口減少で財政はどんどん厳しくなっていくので、いろんな問題でトータルのどう学校の統廃合をしていくか。西都市の子供達がよりよい環境で学ぶことが出来ることを考えないと、統廃合ありきではなくて話をしていくことかなと思います。時間をかけるところはかけて、そういった情報提供もしていかないといけない。学校の再編をすることで、経費はどのくらいでてくるんですかね。</p>
<p>教育政策課長補佐</p>	<p>現状の数の小中学校が維持されると修繕費や維持費で、40年間で約240億、年間約6億円かかります。再編することで、約40億円くらいは経費が削減できるのかなと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>そういった話を、少しずつ情報提供していくことで理解が得られるのかなと思います。</p>
<p>篠原委員</p>	<p>保護者の方にとって地域や周りの環境というものもあるので難しいと思いますが、串間市は保護者から再編をお願いしたということもありますよね。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>人数が増えることで、学級数が増えて先生達が増えるというメリットはありますが、人数だけでなくそれ以上に、統合したら「こんないいことがあるんだ」「こんな魅力ある学校が出来るんだ」という、もう一つ目玉のようなものがあるといいですね。串間中学校を見てきて、校舎も綺麗でしたし、保護者の方に提示できると。</p>
<p>市長</p>	<p>妻中学校と他の学校で目に見えた差があるのか、そういったものがあれば教えてください。</p>
<p>教育政策課長補佐</p>	<p>職員構成上、教員が多い学校の学力が高いということは直接的には言えないものですが、ただ、専門免許を持った教員が1学校に1人しかいないということは、教科の専門性を培う時に、その学校単体では学びあい生まれえないという事は言えますし、その教科を教える先生の力量が低い場合は、その学校のその教科の学力が非常に低い点数で返ってくるので、その学校の学力が教師の力量に非常に左右されるというデメリットはあります。複数いる学校では学びあい</p>

<p>市長</p>	<p>も生まれるし、教えて子の平準化が図られて、教師の力量がそのまま学力に反映されるというデメリットが少し緩和されるということは言えます。</p> <p>ありがとうございます。ただ生徒を集めればいいということではなくて、専門性でのメリット、そういった情報を提供していくことも大事なかなと思います。ほかにあれば、ご意見お願いします。</p>
<p>船橋委員</p>	<p>お母さんの立場で言えば、中学校が1つになるということはだいたいお母さん達は承知していると思いますが、少子化施策に力をいれないと本当に子供がいなくなるとひしひしと感じます。もっとこの危機的な数字だという認識が必要ですね。これから子供が減らないようにしていかないといけないし、女性としては生みやすい環境で、小学校から高校まで続いていくことが大事なかなと思いました。</p>
<p>市長</p>	<p>これは国策の中で、ある程度国がやってくれないと少子化問題は厳しいこともあるんですが、行政を預かる立場として、人口が減らないような環境づくりはやっていかないといけないですね。若い人たちが残って働いてくれる産業も大事だし、それとグローバル化の中で、今はコロナ渦の中で厳しいですが、外国人の働く環境も新規で考えていく時期かなと思います。そしてこちらに住んでもらって結婚してもらって子供が出来るという環境作りも必要なかなと。この状況をこのままにしていたら市町村が無くなる時代なので、そういった産業づくりにも結びつけていかないと感じます。西都の場合は農業の町なので、雇成型農業をどうするか、民間の方にも相談して、何か今までと違った形でのものを考えていきたいと思っています。みんなが経営者ではなくて、雇成型農業といったこともできないかなということで考えています。魅力のある西都市にするためにどうするかというのが我々の課題なので、アンテナを張っていききたいと思っています。また次回以降の会議の中でも様々なご意見をいただきたいと思っています。</p> <p>ほかにご意見はありますか。ないようですので、以上をもちまして総合教育会議を終了させていただきます。皆さんありがとうございました。</p>